

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-518645(P2016-518645A)

【公表日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-038

【出願番号】特願2016-501161(P2016-501161)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

A 61 B 90/00 (2016.01)

A 61 J 3/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/22 106

A 61 B 19/00 502

A 61 J 3/00 310K

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月10日(2017.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療ケアアルゴリズムを提供する方法であって、前記方法は、

a) プロセッサを備えているコンピュータシステム上のモジュールへのアクセスを提供することであって、前記モジュールは、複数の医療ケアアルゴリズムに関連付けられ、前記モジュールは、各々が少なくとも1つの医療ケアアルゴリズムに独立して関連付けられた複数の選択可能アイコンをユーザに表示することと、

b) 前記ユーザが前記選択可能アイコンのうちの少なくとも1つを選択したことを決定することであって、それに応じて、前記プロセッサは、前記選択されたアイコンに関連付けられた医療ケアアルゴリズムに対して、医療ケアアルゴリズムデータベースを検索し、選択された医療ケアアルゴリズムを提供することと、

c) 対象に関連付けられた医療画像を表示することと、

d) 前記コンピュータシステムによって、前記選択されたアイコンが選択されたことを記録することであって、前記記録は、アクセスの電子医療記録を提供することと、

e) ディスプレイ上に、前記選択された医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部を表示することと

を含む、方法。

【請求項2】

前記選択された医療ケアアルゴリズムは、手技特有のアルゴリズムを備えている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

少なくとも1つのステップに関連付けられたステップアイコンを選択することによって、前記医療ケアアルゴリズムの前記少なくとも1つのステップを医療記録内に記録することをさらに含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記医療記録内に記録することは、タイムスタンプを記録する、請求項1～3のいずれ

か一項に記載の方法。

【請求項 5】

対象のための治療介入を提案することをさらに含み、前記治療介入は、前記選択されたアイコンに関連する、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

エンコードされたコンピュータ実行可能コードを有するコンピュータ読み取り可能な媒体を備えているコンピュータプログラム製品であって、前記コンピュータ実行可能コードは、医療ケアアルゴリズムを提供する方法を実装するよう実行されるように適合され、

前記方法は、

a) 医療ケアアルゴリズム管理システムを提供することであって、前記医療ケアアルゴリズム管理システムは、

i) ディスプレイモジュールと、

ii) 検出モジュールと、

iii) 検索モジュールと、

iv) 医療撮像モジュールと、

v) 出力モジュールと

を備えている、こと、

b) 前記ディスプレイモジュールによって、複数の選択可能アイコンをユーザに表示することであって、各選択可能アイコンは、医療ケアアルゴリズムに独立して関連付けられている、こと、

c) 前記ディスプレイモジュールおよび前記医療撮像モジュールによって、対象に関連付けられた医療画像を前記ユーザに表示すること、

d) 前記検出モジュールによって、選択可能アイコンが前記ユーザによって選択されたことを検出することであって、前記選択されたアイコンは、識別を有する、こと、

e) 前記選択されたアイコンの識別に基づいて、前記検索モジュールによって、医療ケアアルゴリズムのデータベースを検索することであって、前記検索は、前記選択されたアイコンに関連付けられた識別された医療ケアアルゴリズムを識別する、こと、

f) 前記出力モジュールによって、前記識別された医療ケアアルゴリズムを出力すること

を含む、コンピュータプログラム製品。

【請求項 7】

前記医療ケアアルゴリズム管理システムは、少なくとも1つの薬分注システムに対する処方インターフェースをさらに備え、前記方法は前記処方インターフェースによって、処方要求を薬調合機械に提出することをさらに含む、請求項6に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 8】

前記処方要求の前記提出は、タイムスタンプをさらに備えている、請求項7に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 9】

前記医療ケアアルゴリズム管理システムは、少なくとも1つの薬局への薬局インターフェースをさらに備え、前記方法は、電子医療記録を提供することをさらに含む、請求項6～8のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 10】

前記出力モジュールは、前記識別された医療アルゴリズムのステップを出力する、請求項6～9のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 11】

前記医療ケアアルゴリズム管理システムは、ナビゲーションモジュールをさらに備え、前記ナビゲーションモジュールは、承認アイコンを備え、前記ナビゲーションモジュールは、前記承認アイコンが選択されたことを検出すると、後続ステップをさらに表示する、請求項6～10のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 2】

前記承認アイコンを選択することは、前記後続ステップの出力に先立って要求される、請求項1 1に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 3】

前記ナビゲーションモジュールは、複数の分岐アイコンを備え、各分岐アイコンは、前記識別された医療ケアアルゴリズムの異なる分岐に独立して関連付けられ、前記ナビゲーションモジュールは、選択された分岐に関連付けられた前記分岐アイコンが選択されたことを検出すると、前記選択された分岐にアクセスする、請求項1 1または1 2に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 4】

前記方法は、記録モジュールをさらに含み、前記記録モジュールは、対象に関連付けられた少なくとも1つのパラメータを記録する、請求項6 ~ 1 3のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 5】

前記方法は、前記記録されたパラメータに基づいて、前記対象に合わせて前記識別された医療ケアアルゴリズムをカスタマイズすることをさらに含む、請求項1 4に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 6】

前記方法は、前記記録されたパラメータに基づいて、処方要求を薬調合機械に提出することをさらに含む、請求項1 4または1 5に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 7】

前記方法はさらに、前記記録されたパラメータに基づいて、処方要求を薬局に提出することを含む、請求項1 4または1 5に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 8】

前記方法は、前記出力モジュールによって、関連医療媒体を出力することをさらに含む、請求項6 ~ 1 7のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 9】

医療ケアアルゴリズムを提供する方法であって、前記方法は、

a) コンピュータシステムによって、要求を受信することであって、前記コンピュータシステムは、プロセッサを備えている、ことと、

b) 前記プロセッサによって、前記要求に基づいて、医療ケアアルゴリズムのデータベースを検索し、それによって、前記要求に関連付けられた少なくとも1つの医療ケアアルゴリズムを識別することと、

c) 対象に関連付けられた医療画像を表示することと、

d) 前記コンピュータシステムによって、前記識別された医療ケアアルゴリズムを記録することであって、前記記録することは、前記要求の電子医療記録を提供することと、

e) 前記識別された医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部を表示することとを含む、方法。

【請求項 2 0】

前記識別された医療ケアアルゴリズムを通して経過を追跡することをさらに含む、請求項1 9に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記経過は、対象に関連付けられた電子医療記録内に記録される、請求項2 0に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記識別された医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部は、選択可能アイコンに関連付けられている、請求項1 9 ~ 2 1のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記識別された医療ケアアルゴリズムの少なくとも1つのステップを医療記録内に記録することをさらに含む、請求項1 9 ~ 2 2のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 4】

対象のための治療介入を提案することをさらに含み、前記治療介入は、前記選択されたアイコンに関連する、請求項19～23のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 2 5】

医療ケアアルゴリズムを提供する方法であって、前記方法は、

a) プロセッサを備えているコンピュータシステムからのモジュールに対するアクセスを提供することであって、前記モジュールは、少なくとも1つの医療ケアアルゴリズムを備えていることと、

b) ユーザが少なくとも1つの選択可能アイコンを選択したことを検出することであって、前記プロセッサは、前記選択に基づいて、電子医療記録を提供することと、

c) 対象に関連付けられた医療画像を表示することと、

d) 前記医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部をディスプレイ上に表示することとを含む、方法。

【請求項 2 6】

前記医療ケアアルゴリズムに基づいて、治療介入を対象にして提案することをさらに含む、請求項25に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記方法は、処方インターフェースを少なくとも1つの薬調合機械に提供し、処方要求を前記少なくとも1つの薬調合機械に提案することをさらに含む、請求項25または26に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記方法は、処方インターフェースを少なくとも1つの薬局に提供し、処方要求を前記少なくとも1つの薬局に提案することをさらに含む、請求項25～27のいずれか一項に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

いくつかの実施形態では、本発明は、医療ケアアルゴリズムにアクセスする方法であって、a) ユーザによって、少なくとも1つの医療ケアアルゴリズムを備えているモジュールにアクセスすることであって、モジュールは、プロセッサを備えているコンピュータシステムからアクセスされる、ことと、b) 少なくとも1つの選択可能アイコンを選択することによって、モジュール内の医療ケアアルゴリズムをナビゲートすることであって、プロセッサは、選択に基づいて、電子医療記録を提供することと、c) 医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部をディスプレイにおいて閲覧することとを含む、方法を提供する。本明細書は、例えば、以下を提供する。

(項目1)

医療ケアアルゴリズムを提供する方法であって、上記方法は、

a) プロセッサを備えているコンピュータシステム上のモジュールへのアクセスを提供することであって、上記モジュールは、複数の医療ケアアルゴリズムに関連付けられ、前記モジュールは、各々が少なくとも1つの医療ケアアルゴリズムに独立して関連付けられた複数の選択可能アイコンをユーザに表示することと、

b) 上記ユーザが上記選択可能アイコンのうちの少なくとも1つを選択したことを決定することであって、それに応じて、上記プロセッサは、上記選択されたアイコンに関連付けられた医療ケアアルゴリズムに対して、医療ケアアルゴリズムデータベースを検索し、選択された医療ケアアルゴリズムを提供することと、

c) 上記コンピュータシステムによって、上記選択されたアイコンが選択されたことを記

録することであって、上記記録は、アクセスの電子医療記録を提供することと、

d) ディスプレイ上に、上記選択された医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部を表示することと

を含む、方法。

(項目2)

上記選択された医療ケアアルゴリズムは、危機的ケアアルゴリズムを備えている、請求項1に記載の方法。

(項目3)

上記選択された医療ケアアルゴリズムは、やや危機的ケアアルゴリズムを備えている、項目1に記載の方法。

(項目4)

上記選択された医療ケアアルゴリズムは、小児科ケアアルゴリズムを備えている、請求項1に記載の方法。

(項目5)

上記選択された医療ケアアルゴリズムは、手技特有のアルゴリズムを備えている、請求項1に記載の方法。

(項目6)

上記選択された医療ケアアルゴリズムは、外科手術手技を行うためのアルゴリズムを備えている、項目1に記載の方法。

(項目7)

少なくとも1つのステップに関連付けられたステップアイコンを選択することによって、上記医療ケアアルゴリズムの上記少なくとも1つのステップを医療記録内に記録することをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目8)

上記医療記録内に記録することは、タイムスタンプを記録する、項目7に記載の方法。

。

(項目9)

関連医療媒体を表示することをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目10)

対象のための治療介入を提案することをさらに含み、上記治療介入は、上記選択されたアイコンに関連する、項目1に記載の方法。

(項目11)

エンコードされたコンピュータ実行可能コードを有するコンピュータ読み取り可能な媒体を備えているコンピュータプログラム製品であって、上記コンピュータ実行可能コードは、医療ケアアルゴリズムを提供する方法製品を実装するよう実行されるように適合され

。

上記方法は、

a) 医療ケアアルゴリズム管理システムを提供することであって、上記医療ケアアルゴリズム管理システムは、

i) ディスプレイモジュールと、

ii) 検出モジュールと、

iii) 検索モジュールと、

iv) 出力モジュールと

を備えている、ことと、

b) 上記ディスプレイモジュールによって、複数の選択可能アイコンをユーザに表示することであって、各選択可能アイコンは、医療ケアアルゴリズムに独立して関連付けられている、ことと、

c) 上記検出モジュールによって、選択可能アイコンが上記ユーザによって選択されたことを検出することであって、上記選択されたアイコンは、識別を有する、ことと、

d) 上記選択されたアイコンの識別に基づいて、上記検索モジュールによって、医療ケ

アルゴリズムのデータベースを検索することであって、上記検索は、上記選択されたアイコンに関連付けられた識別された医療ケアアルゴリズムを識別する、ことと、

e) 上記出力モジュールによって、上記識別された医療ケアアルゴリズムを出力することと

を含む、コンピュータプログラム製品。

(項目12)

上記識別された医療ケアアルゴリズムは、危機的ケアアルゴリズムを備えている、請求項11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目13)

上記識別された医療ケアアルゴリズムは、やや危機的ケアアルゴリズムを備えている、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目14)

上記識別された医療ケアアルゴリズムは、小児科ケアアルゴリズムを備えている、請求項11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目15)

上記識別された医療ケアアルゴリズムは、専門科特有のアルゴリズムを備えている、請求項11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目16)

上記医療ケアアルゴリズム管理システムは、少なくとも1つの薬分注システムに対する処方インターフェースをさらに備え、上記方法は上記処方インターフェースによって、処方要求を上記薬調合機械に提出することをさらに含む、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目17)

上記電子医療記録は、タイムスタンプをさらに備えている、項目16に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目18)

上記医療ケアアルゴリズム管理システムは、少なくとも1つの薬局への薬局インターフェースをさらに備え、上記方法は、電子医療記録を提供することをさらに含む、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目19)

上記電子医療記録は、タイムスタンプをさらに備えている、項目18に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目20)

上記出力モジュールは、上記識別された医療アルゴリズムのステップを出力する、請求項11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目21)

上記医療ケアアルゴリズム管理システムは、ナビゲーションモジュールをさらに備え、上記ナビゲーションモジュールは、承認アイコンを備え、上記ナビゲーションモジュールは、上記承認アイコンが選択されたことを検出すると、後続ステップをさらに表示する、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目22)

上記承認アイコンを選択することは、上記後続ステップの出力に先立って要求される、項目21に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目23)

上記ナビゲーションモジュールは、複数の分岐アイコンを備え、各分岐アイコンは、前記識別された医療ケアアルゴリズムの異なる分岐に独立して関連付けられ、上記ナビゲーションモジュールは、選択された分岐に関連付けられた上記分岐アイコンが選択されたことを検出すると、上記選択された分岐にアクセスする、項目21に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目24)

上記方法は、記録モジュールをさらに含み、上記記録モジュールは、対象に関連付けられた少なくとも1つのパラメータを記録する、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目25)

上記方法は、上記記録されたパラメータに基づいて、上記対象に合わせて上記識別された医療ケアアルゴリズムをカスタマイズすることをさらに含む、項目24に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目26)

上記方法は、上記記録されたパラメータに基づいて、処方要求を薬調合機械に提出することをさらに含む、項目24に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目27)

上記方法はさらに、上記記録されたパラメータに基づいて、処方要求を薬局に提出することを含む、項目24に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目28)

上記治療される対象に関連付けられたパラメータは、上記治療される対象の体重である、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目29)

上記治療される対象に関連付けられたパラメータは、上記治療される対象の年齢である、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目30)

上記治療される対象に関連付けられたパラメータは、上記治療される対象の性別である、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目31)

上記方法は、上記出力モジュールによって、関連医療媒体を出力することをさらに含む、項目11に記載のコンピュータプログラム製品。

(項目32)

医療ケアアルゴリズムを提供する方法であって、上記方法は、

a) コンピュータシステムによって、要求を受信することであって、上記コンピュータシステムは、プロセッサを備えている、ことと、

b) 上記プロセッサによって、上記要求に基づいて、医療ケアアルゴリズムのデータベースを検索し、それによって、上記要求に関連付けられた少なくとも1つの医療ケアアルゴリズムを識別することと、

c) 上記コンピュータシステムによって、上記識別された医療ケアアルゴリズムを記録することであって、上記記録することは、上記要求の電子医療記録を提供することと、

d) 上記識別された医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部を表示することとを含む、方法。

(項目33)

上記識別された医療ケアアルゴリズムを通して経過を追跡することをさらに含む、請求項32に記載の方法。

(項目34)

上記経過は、対象に関連付けられた電子医療記録内に記録される、項目33に記載の方法。

(項目35)

上記識別された医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部は、選択可能アイコンに関連付けられている、項目32に記載の方法。

(項目36)

上記選択可能アイコンは、タッチスクリーンアイコンである、項目35に記載の方法。

(項目37)

上記医療ケアアルゴリズムとともに、関連医療媒体を表示することをさらに含む、請求

項目 3 2 に記載の方法。

(項目 3 8)

上記識別された医療ケアアルゴリズムは、モバイルデバイス上に表示される、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 3 9)

上記医療ケアアルゴリズムは、危機的ケアアルゴリズムを備えている、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 0)

上記医療ケアアルゴリズムは、やや危機的ケアアルゴリズムを備えている、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 1)

上記医療ケアアルゴリズムは、小児科ケアアルゴリズムを備えている、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 2)

上記医療ケアアルゴリズムは、緊急ケアアルゴリズムを備えている、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 3)

上記医療ケアアルゴリズムは、外科手術手技を備えている、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 4)

上記医療ケアアルゴリズムは、手技特有のアルゴリズムを備えている、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 5)

上記識別された医療ケアアルゴリズムの少なくとも 1 つのステップを医療記録内に記録することをさらに含む、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 6)

対象のための治療介入を提案することをさらに含み、上記治療介入は、上記選択されたアイコンに関連する、項目 3 2 に記載の方法。

(項目 4 7)

医療ケアアルゴリズムにアクセスする方法であって、上記方法は、

a) ユーザによって、少なくとも 1 つの医療ケアアルゴリズムを備えているモジュールにアクセスすることであって、上記モジュールは、プロセッサを備えているコンピュータシステムからアクセスされる、ことと、

b) 少なくとも 1 つの選択可能アイコンを選択することによって、上記モジュール内の医療ケアアルゴリズムをナビゲートすることであって、上記プロセッサは、上記選択に基づいて、電子医療記録を提供する、こと、

c) 上記医療ケアアルゴリズムの少なくとも一部をディスプレイにおいて閲覧することと

を含む、方法。

(項目 4 8)

上記医療ケアアルゴリズムに基づいて、治療介入を対象に提供することをさらに含む、項目 4 7 に記載の方法。

(項目 4 9)

上記ユーザは、外科医であり、外科手術の準備のために、a) - c) のうちの少なくとも 1 つを行う、項目 4 7 に記載の方法。

(項目 5 0)

上記ユーザは、外科医であり、外科手術中、a) - c) のうちの少なくとも 1 つを行う、項目 4 7 に記載の方法。

(項目 5 1)

上記ナビゲートすることは、処方要求を薬調合機械に提出することをさらに含む、項目 4 7 に記載の方法。

(項目52)

上記ナビゲートすることは、処方要求を薬局に提出することをさらに含む、項目47に記載の方法。